平成30年度第1回大阪府総合教育会議

議事録

日 時 平成30年9月25日(火)15時2分~16時4分

場 所 特別会議室(大)

出席者 知事 松井 一郎

教育長 酒井 隆行 政策アドバイザー 向井 正博

教育委員 竹若 洋三

教育委員 井上 貴弘

教育委員 岩下 由利子

教育委員 良原 惠子

教育委員 岡部 美香

1 開会

- (本屋室長) それでは、揃われましたので、ただいまから、平成 30 年度第 1 回大阪府総合教育会議を開催いたします。皆さまにおかれましては、何かとお忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。私は本日の進行を務めます企画室長の本屋です。どうかよろしくお願いいたします。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 4 の規定に基づき、設置しているものでございます。本日の資料等は、お手元にご用意しております。資料 1 「出席者名簿」から資料 4 「支援教育の充実について」までの 4 種類、それから参考資料 1 つです。出席者の紹介は、資料 1 でかえさせていただきます。本会議は公開で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、早速ですが、開会にあたりまして、知事からご挨拶を申し上げます。
- (松井知事) 大阪府の松井です。日頃、教育長、教育委員の皆さまには、教育施策の推進に尽力いただき、感謝をいたします。今年は災害が立て続けに発生し、府民生活や経済活動に影響を与えています。大阪にとって試練の年ではありますが、この状況を乗り越えるべく、オール大阪で対応し、着実に復旧が進んでいるところです。子どもたちも、これからの人生の中で、様々な経験をすることになると思います。たとえ困難にぶつかっても、自らの力や周りの人と支え合いながら、それをしっかりと乗り越えることができる、豊かでたくましい人間性を育むことが大切であります。これからの新しい時代を生き抜く子どもたちを育てるために、本日は、「次の時代を見据えた教育環境への整備、教育への投資」をテーマに、有意義な意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。
- (本屋室長) ありがとうございます。それでは続いて、教育長から、ご挨拶、よろしくお願いします。 (酒井教育長) 教育長の酒井です。どうぞよろしくお願いいたします。大阪の教育は、平成 25 年 3 月 に策定をいたしました「大阪府教育振興基本計画」に基づきまして、「すべての子どもの 学びを支援する」ということを最も大切にしてまいりました。本日は、昨年度末に策定を しました「後期事業計画」と「支援教育の充実」をテーマに、ご議論をいただきたいと存 じております。支援教育につきましては、これまで、障がいのある子ども、障がいのない 子どもが「ともに学び、ともに育つ」ということを基本に進めてまいりました。また、私 は福祉部長を拝命しておりましたが、知事の基本的な考えとして、自立できる人は自立し ていただき、あるいは自立していただけるように精一杯支援をする。一方で、行政として、 きちんと支えなければならない人は徹底して支えるということを知事の考えとして理解 し、進めてまいりました。ただ、支援教育の現状が変わりまして、対象となる児童生徒数 が増加し続けております。色々課題も出てきております。本日は、知事と教育委員の皆さ まに、課題や今後の方向性をご議論いただきまして、今後の施策に反映させてまいりたい と存じておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
- (本屋室長) どうもありがとうございました。それでは議題に移らせていただきます。教育長からご説明ありましたように、本日は、「大阪府教育振興基本計画における後期事業計画」と「支援教育の充実」についてご議論いただきたいと考えております。

2 議事(1) 大阪府教育振興基本計画における後期事業計画について

- (本屋室長) 大阪府教育振興基本計画における後期事業計画についてですが、本事業計画は、平成 25 年 3 月に策定した教育振興基本計画に基づき、本年 3 月に今年度から向こう 5 カ年を期間 として策定したものです。本日はまず、この後期事業計画について、知事と教育委員の皆 さまでご議論いただきたいと考えております。それでは、教育庁より資料の説明をよろしくお願いいたします。
- (村田教育総務企画課長) 大阪府教育振興基本計画における後期事業計画の概要につきまして、教育総 務企画課から説明をさせていただきます。資料 3 をご覧いただけますでしょうか。まず、 策定の趣旨についてでございますが、左の欄の上段に記載のとおり、平成25年3月に策 定いたしました大阪府教育振興基本計画に掲げた目標の実現に向けまして、取り組むべき 具体的な施策や事業をとりまとめたものでございます。計画期間といたしましては、前期 事業計画に引き続きまして、平成30年度からの5カ年でございます。進捗管理につきま しては、毎年、大阪府教育行政評価審議会での審議を踏まえ、点検評価を実施し、その結 果を公表いたします。次に計画の内容についてでございますが、時間の関係上、主な項目 に絞って、説明をさせていただきます。中央の欄に、10の基本方針ごとの課題・方向性を 記載しております。その右側に、それらに対する主な具体的取組を記載しております。 まず基本方針 1「市町村とともに小・中学校の教育力を充実します」についてでございま すが、小・中学校を対象とした学力向上に向けた支援と小学校段階からの英語教育を推進 してまいります。次に、基本方針2「公私の切磋琢磨により、高校の教育力を向上させま す」についてでございますが、社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実に向け、文 理学科の拡充による取組や、工科高校の充実を図ってまいります。基本方針 3「障がいの ある子ども一人ひとりの自立を支援します」につきましては、後ほど、個別のテーマとし て取り上げさせていただきます。基本方針 4「子どもたちの豊かでたくましい人間性を育 みます」につきましては、スクールカウンセラー等の専門人材の活用による課題を抱える 子どもたちの支援に取り組んでまいります。少し飛びまして、基本方針8「安全で安心な 学びの場を作ります」につきましては、子どもの安全・安心の確保に向け、大規模災害時 初期対応マニュアルの活用による危機管理体制の充実に取り組んでまいります。なお、記 載はしておりませんが、先般の大阪府北部を震源とする地震や台風 21 号により、府立学 校の施設にも多くの被害が生じておりまして、現在、早期の復旧に向け、鋭意取り組んで いるところでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
- (本屋室長) どうもありがとうございました。今、説明のあった後期事業計画につきましては、項目が 多岐にわたりますので、意見交換の参考となるよう、参考資料を配布させていただいてお ります。先ほど、説明の中でありましたように、工科高校の充実、震災関係、小学校の英 語教育関係の資料を簡単ですが付けておりますので、参考にしていただいて、意見交換を お願いしたいと思います。それでは意見交換に入らせていただきます。まず教育委員の皆 さまからご意見ございましたら、ご発言いただけますでしょうか。よろしくお願いいたし ます。

(井上委員) 用意していただいた参考資料1にある工科高校について少し意見を述べさせていただきた

いと思います。今、世の中でAI がこれからどんどん人々の生活の中に入ってくるという 状況ですが、AI に対応できる人材が足りません。一般的にテック人材と呼ばれているテク ノロジーに強い人材というのは、非常に企業の中で求められています。私の勤めている会 社は伝統的な映画を作ったり演劇を作ったりというような仕事をしているのですが、つい にそういったところを無視できないような時代に入ってきました。研究開発型のベンチャ 一の会社を一緒に作って、次世代のエンターテイメント、これはサービスだけではなくて、 コンテンツを作っていこうみたいなことを、やり始めました。我々のような、いわゆるテ クノロジー領域に少し遠いところにいた会社でも、こういうことをやりだしました。イン ターネット系の会社であったり、いわゆる IT 企業と言われるところで、人材の取り合い になっています。今、工科高校を充実させていこうという中で、ぜひ、今やっている施策 にさらに力を入れていただきたいと思います。大きく目標を掲げて、グローバルに戦える、 テック人材の養成みたいなものを入れていただければいいと思っています。これから、小 学校からプログラミングの授業が始まるという時代に入りますが、工科高校でより高度な プログラミングのような AI 人材、AI で活躍できるようなテック人材の養成を掲げ、加え て、英語教育にも力を入れていただくと。工科高校の中で、テクノロジーが分かって英語 ができるという人材が出てくると、高大連携重点型の高校で進学していく道筋も、海外の 大学に行くということも工科高校は見えるかと思います。また、海外の会社では別に学歴 があるからとかいうのは関係ない会社も多いですから、工科高校からシリコンバレーの会 社に飛び込んでいくというような生徒が出てくるのではないかと思います。大阪が、工科 高校に力を入れていく、英語教育に力を入れていくことで、そういった生徒を育てていく 土壌ができると思っていますので、ぜひ、英語に強いテック人材、英語ができるテック人 材を養成することに力を入れていただきたいと思います。以上です。

- (本屋室長) どうもありがとうございます。工科高校と英語の関係でご意見いただきましたが、他の方も関連してご意見があればお願いします。
- (竹若委員) 今、井上委員から、工科高校の充実ということが出ていましたけれども、私も先立っての教育委員会会議で工科高校の充実ぶりを聞かせていただきました。特に平成 26 年から、高大連携、さらには実践的技能養成、そして最後には地域産業連携という三つのグループに、工科高校 9 校を分けて、中身を充実してきたということを聞かせていただいて、私も現場の中学校の校長をしておったときを思い出すのですけれども、生徒にとって、工科高校の魅力はどこにあるのかと。原点に戻ることが大事だろうと思います。高校進学という場合に、大きく分けて普通科と、それから工科、商業と、子どもにすればそういう三つの分け方しかない。そこに、3 年間過ごしたときの、自分の夢なり、自分の行き場所にどう夢を持っているのかということがいつも問われているわけですけれども、ややもすると、自分の夢をしっかり実現するために進路を選ぶ子もいれば、どちらかと言えば、とりあえず高校へ、という高校生活に魅力を感じていない子もいます。かつて今宮高校が総合学科を立ち上げたときに、私も現場の校長として視察に行ったことがあるのですが、「自分は今宮高校の総合学科をこういう目的で入学したんだ」という子どもと、「ただ単に来た」という子どもの二人の会話をたまたま聞きました。子どもによってその学校に対する意欲が全く違うということは当然のことですけれども、今、申し上げたこの三つのグループが、

高校を卒業するときの夢を、できるだけ中学生に分かりやすくアピールして欲しいですし、 進路指導で最大限の情報発信をお願いできればと思っています。それともう一つ、英語で すが、ご案内のとおり、学習指導要領も変わりまして、小学校にも英語科が開設されるよ うになりました。実際、小学校の担任の先生方の英語の指導力はどれぐらいかと随分心配 もしましたが、特に昨年辺りから教育センターと教育庁が一体となって、小学校の教員の 英語の研修に力を入れております。比較できるかどうか分かりませんが、中学校の子ども の英語力も、例えば英検3級程度で言いますと、全国平均が在籍生徒数の40%ですが、大 阪の子どもたちも39.6%まで伸びてまいりました。これだけ実績が出てきたということを 考えれば、小学校の先生方の研修に力を入れ、指導力の到達目標を設定しながら研修を継 続すれば良いのではないかと思いますので、その点、また知事のご支援をよろしくお願い 申し上げたいと思います。以上でございます。

(本屋室長) ありがとうございます。他に、ご意見があればどうぞ。

(岩下委員) 大阪府教育振興基本計画ですが、5年を過ぎましたが、順調に進んできたと思います。さ らに後期事業計画では、内容とともに、方法などを常に見据えていくような現場での教育 を重視していただきたいと思っています。というのは、先月の会議のときに、大阪の子ど もの学力は少し上がってきていますが、国語の中で、読解力が低下しているとお聞きしま した。読解力の低下ということで、これからの5年間は、先ほどの井上委員の話にもあり ましたが、AI が本当に発達する時代になってきますので、そういう意味で、例えば今の 20 代の世代の人はパソコンとか携帯が当たり前の時代で生まれていますが、今の小学生が 20 歳ぐらいになったときには、多分、AI が当たり前という世の中になっていると思いま すので、例えば、教育現場の中で AI の機械を導入したりですとか、教職員の働き方改革 の観点から、事務的な処理に時間をかけるのは勿体無いので、そこに AI を入れてみる。 AI に唯一無いものが、道徳、要は心です。心とか、知恵を出す能力というのは無いと思 うので、人間しかできないところの教育ということで、国語だけではなく理科とか社会な ども、特に理科はあまり好きじゃないという子どもが多いと聞いていますが、それは多分、 読解力がなければ面白くないですし、もしかしたらその子はちゃんと理解できれば点数も 上げられる、ということも関連していると思います。あと、不登校の生徒も、もう少し理 解力とかがあれば、先生の一声で、もしかしたら学校を好きになれるということもあるの で、全部に結びついていると思いますので、この計画の中で、もう少しその世代のニーズ に合わせた、教育方法を常に考えながら、進めていって欲しいと思います。以上です。

(本屋室長) どうもありがとうございます。

(岡部委員) 同じような意見になるかもしれないですけれども、2 点申し上げたいと思います。まず 1 点めのグローバル人材でありますとか、英語教育に力を入れるというところですけれども、これはもう今、国際的な流れから見るとマストですが、これからはさらにこれにプラスして、どういう特長を生徒に付けて社会に輩出できるかというところが、問われてくるのかと思っております。先ほど井上委員は、AI のテック人材とおっしゃいましたけれども、AI に詳しいということにプラスして英語がある、英語にプラスしてそういう知識がある、というところが強みとなっていきます。では、文系に進んだ人達は、英語にプラスして何を自分達の強みとして、社会に出ていくんだろうというときに、今の高校教育は、それに

答えることができているかということを、もう一度問い直す必要があるのではないかと思 っています。今、百貨店などに行くと、中国や韓国の店員がすごく多くなってきて、彼女、 彼らは、英語が話せてプラス中国語や韓国語が話せるということで雇用されていると聞い ております。そうすると、日本で英語が話せる人材を育てたとしても、彼女、彼らと競う 力がもしかしたら今の高校生にはないかもしれない。そう考えると、日本の中の雇用を、 あるいはグローバル人材としての雇用を考えていくときは、英語はマストとして、そこに プラス何を付けていってあげるかということを、もう一つ考えていただきたいというのが 一つめです。二つめは、グローバルというところを見たときに、今度は地域というところ が空疎化していくと、これではグローバルも宙に浮いてしまうのではないかと思います。 グローカルという言葉がありますが、地域とグローバル化をどれだけ上手く結び付けて、 地域を空疎化させずに、地域の産業もグローバルというところと結び付けながら活性化さ せていくという中で学校教育も考えていかないと、地域が過疎化すると、そこで学校教育 が運営できなくなっていってしまいますので、地域を空疎化させないようなグローバル化、 社会への人材輩出を考えていく必要があるかと思っていますので、次の課題になるかもし れませんが、やはりこの5年の間に、それを考えておく必要があるかと思いますので、よ ろしくお願いしたいと思います。以上です。

- (本屋室長) どうもありがとうございます。他の方はどうですか。
- (酒井教育長) 色々と全般にわたるお話がありましたけど、工科高校のテーマは非常に重要なテーマであるということをご理解いただきながら、またこの体制をキープしながら、さらなる特色化を進めていきたいと思います。テック人材という言葉は再編整備計画に入っているのですか。
- (向畦地教育振興室長) いえ、そういう用語は再編整備計画の中では取り扱っておりませんが、AI は意識しながら取り組んでいます。
- (酒井教育長) 方向性は出させていただいていますので、キーワードとして活かさせていただきたいと思います。あと、AI もそうですし、プログラミング教育もそうですが、やはりどうしても、投資が伴うことは間違いないわけです。教育環境を整えるにあたっては、ICT もそうですけれども、そこは今後の5年間を見越したときのポイントとして考えないといけないと思います。知事、そのあたりいかがでしょうか。
- (松井知事) 僕は工科高校に力を入れていかなければならないと思っています。先日、台風被害が発生しましたが、鉄道が2週間、空港の中の設備も第2ターミナルはほぼ3日ぐらいで再開しましたし、第1ターミナルはあれだけ水没したにもかかわらず、9月21日には全面再開できました。これは日本人の技術者の力です。これだけの短期間であれだけの被災した設備を復旧させる力は、僕は世界であまり無いと思います。日本人の技術者の力というのが今回改めて注目された。ただ、この日本人の技術者の今の平均的な年齢というのは、大体、60歳以上の高齢者ばかりで、本当に30代40代は少ない。これが今の現状です。さきほどからAIの話が出ていますが、これから人の仕事はAIに替わっていく分野がたくさんあるわけで、そんな中で、これから日本として継続させていかなければならない分野というのが技術力ではないかと。だから技術者をいかに育てていくか。技術者というのは、イコール十分生き抜く力に繋がる免許証を持っているということなので、そこの部分をぜひ進

路のときに伝えてもらえたらと思います。さきほど、文系はどうやって生き残るかという話もありました。教育長とも話していますが、文系を出たけど、現実問題として他国の若い人にサービス業などの仕事は切磋琢磨の競争の中で、企業としてはどちらが使いやすいか、どちらの方が会社に貢献できるかというと、今のところの語学力ではどうしても英語、母国語ができる教育をやってきた学校、国になかなか勝てない部分があります。文系を出たけれども、これからもう一回学び直したいという人も工科高校が受け入れて、技術を付けさせてもらいたいと思います。工科高校のレベルでは、なかなか井上委員が言われるようなテック人材とは言いにくいと思います。工科高校から大学の理工学部、工学部を出て、ハイテクノロジーの分野でも活躍する人材になると。工科高校はこれまで敬遠されてきていますが、工科高校こそ、僕は若い人の可能性に繋がるのではないかと思っています。工科高校が自分のキャリアアップ、スキルアップに繋がるということを小・中学校で伝えていけば、日本の今の職人技と言われているような技術力を守っていけると思っています。

(本屋室長) どうもありがとうございました。時間の関係もありますので、工科高校、それから英語を中心に、いただいた色々なご意見を踏まえ、今後の施策に活かしていけたらと思います。

2 議事(2)支援教育の充実について

(本屋室長) 続いて、議事 2 つめの支援教育の充実についてです。今回、教育委員会より知事と意見交換を行いたい内容としてご提案があったものです。まず、教育庁より、資料の説明をお願いいたします。

(橋本教育監)教育監の橋本です。支援教育の充実について、説明させていただきます。資料 4 をご覧 ください。資料4の1ページですが、ここでは特別支援教育のこれまでの全国的な動きに ついて、記載をしています。特別支援教育は、以前は特殊教育と言われてきました。特殊 教育の特殊という呼び方には、普通ではない特殊な場所で行う教育という響きが伴ってい たように思います。この特殊教育の考え方が大きく変わる転機になったのは、平成 18 年 に国連で「障害者の権利に関する条約」が採択されたことです。これが契機になりました。 この条約では、インクルーシブ教育システム、分かりやすく言いますと、障がいのある人 を包み込むような教育制度というものが規定されたことになります。これが契機になりま して、翌平成 19 年には、我が国においても学校教育法が改正され、特殊教育をあらため 特別支援教育がスタートすることになりました。そして平成25年には学校教育法施行令 の改正により、現在の特別支援教育の基本形が完成することになります。詳しくはこの資 料をご覧ください。続いて2ページをお願いいたします。先ほどは全国的な動きでしたが、 2ページは大阪でのこれまでの特別支援教育の取組について記載をしています。大阪では 全国に先駆けて、「ともに学び、ともに育つ」教育を実践してきたと我々は自負をしてい ます。先ほど、平成 19 年の法改正により、特殊教育が特別支援教育になったと申しまし たが、大阪では既に昭和48年の段階で特殊教育という呼び方を廃しています。また、本 人、保護者の意見を最大限尊重した就学先の決定についても、先ほどの資料では平成 25 年から制度化されたということでしたが、大阪ではずっと以前から、そういうことは実践 しています。知的障がいのある生徒の受け入れとしまして、高校では自立支援コースや、 共生推進教室に加え、職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を開校し、学びや就職 等のそれぞれのニーズに対し幅広い対応を行ってきています。一方、義務教育に目を転じ ますと、小・中学校では支援学級の設置率は99.4%でありまして、正確な数字・資料が無 いのですが、おそらく全国1位の高さと思われます。また、小・中学校の医療的ケア、医 療的ケアというのは例えば、痰の吸引や胃や腸への経管栄養を指しますが、こういった医 療的ケアを必要とする児童生徒のための、看護師の配置への一部補助を行うなど、そうい う取組も行ってきたところであります。まさに他のどの府県よりも、「ともに学び、とも に育つ」教育が大阪では定着していると言えると思います。3ページをご覧ください。次 に、我々が直接所管する府立学校における支援教育についての課題を申し上げます。ここ では、大きく三つ挙げています。一つめは府立支援学校に在籍する知的障がいのある児童 生徒が増加していること、二つめは府立支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒の 重度・重複化、あるいは多様化が進んでいること、三つめは、府立高校、支援学校でなく て高校における障がいのある生徒が増えていること、この三つが課題であります。4ペー ジをご覧ください。今、申し上げた課題の一つめの、府立支援学校に在籍する知的障がい のある児童生徒の増加についての資料であります。資料に記載のとおり、平成 19 年度か らの 10 年間で、支援学校の在籍者数は約 2,700 人の増です。一方で、知的障がいのある 児童生徒数に限って言えば、2,800 人の増となっています。支援学校全体の在籍者の増よ りも、知的障がいのある児童生徒数の増が多いということです。次に5ページをご覧くだ さい。5 ページは今後の推計です。今後 10 年間の推計としまして、知的障がいのある児 童生徒は、約1,400人増加すると見込まれています。これを地域別で見ますと、右側の図 ですが、大阪市域が一番多く、大阪市域だけで約600人増えると見込まれています。続い て 6 ページをご覧ください。その 1,400 人が今後 10 年間で増えてくることの対応としま して、ここに挙げています四つの対応策を考えています。まず一番め、知的障がい支援学 校の既存施設の活用、具体的な取組内容は右側に書いていますが、通学区域割の変更も含 めて既存施設の活用が一番めです。二番めは他の障がい支援学校との再編整備、三番めは 府立高校内に支援学校の分教室を設置、四番めとしまして、知的障がい支援学校を新たに 設置する、この4項目の内容について、取り組んでいきたいと考えています。7ページを ご覧ください。続いて二つめの課題です。二つめの課題は、府立支援学校における、医療 的ケアが必要な児童生徒の重度・重複化あるいは多様化についてであります。府立支援学 校における医療的ケアが必要な児童生徒一人当たりの実施行為数は、10 年間で約 2 倍と なっています。このことから、一人の子どもに対して、その子どもの障がいの重度・重複 化によりまして、医療的ケアもいくつか項目がありますので、その一人の子どもに必要な 医療的ケアの項目数が増えているということが見て取れると思います。続いて8ページで す。この障がいの重度・重複化、多様化によって、通学バスに乗車できない児童生徒も増 加してきています。そういった児童生徒は、保護者の送迎により通学しているというのが 実情です。これは保護者の負担が大変大きいことから、通学バス以外の車両や看護師の確 保について、教育庁として検討を進めているところでございます。続いて9ページにまい ります。課題の三つめ、今度は高校における障がいのある生徒が増えてきていることに関 する資料です。支援学校だけではなくて、府立高校においても、障がいにより高校生活に 配慮を要する生徒が、10年間で約2倍に増えています。とりわけ、発達障がいにより配 慮を要する生徒はこの 10 年間で 4 倍と大きな伸びとなっています。最後 10 ページをご覧ください。これらの課題に対しまして、今までも様々な取組を行っていますが、今年度からの新たな取組としましては、府立高校 2 校で、通級指導教室を設置しています。発達障がいのある子が対象です。しかしこれでこの障がいのある子の受け入れの問題が全て解決するということでは無くて、特に増加率の高い、発達障がいのある生徒への支援体制の充実はまだまさな課題であると、我々は思っています。その子その子で状況が違いますので、一人ひとりの個別対応が必要なこともあって、すぐには解決できない面もありますが、我々としては継続して取り組んでまいる所存であります。説明は以上でございます。

- (本屋室長) どうもありがとうございました。それでは、ご説明のあった内容を踏まえて意見交換に入らせていただきます。まず、教育委員の皆さまからご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。
- (良原委員)今回の会議のテーマ「教育環境の整備、そして教育への投資」において、今の支援教育の 充実ということを考えると、なかなか難しいと感じています。支援教育と「教育への投資」 をどう繋げるのか、私自身、非常に戸惑ったというか、混乱しているところがあります。 去年一昨年、色々な支援学校を訪問させていただき、また、つい先日、大阪教育大の学生 たちによる支援学校の児童・生徒のためのコンサートにも参加させていただき、色々な様 子を拝見させていただきました。当たり前のことですけれども、やはり命は本当に大切な ものだということをすごく実感しました。命の保障というか、安心・安全・安定というも のがあった上でこそ、教育というものが成り立つということを実感いたしました。コンサ ートは素晴らしかったのですが、終了後は、その音楽の素晴らしさの余韻に浸る間も無く、 慌ただしくまたバスに乗って帰っていかれる。アレルギー対応の給食とか、痰の吸引など 色々な医療的なケアをするために、器具などが整っている学校に早く戻らなければならな い。子どもたちだけでなく、教職員やスタッフの方々の様子を見ていますと、音楽を聴く ことも大事だけれども、それはまず、その命の保障というか、安心・安全・安定があって こそのことだということを感じました。医療的ケアの大切さを改めて認識しました。もう 一つ、この間、WHO のニュースだったと思いますが、日本の新生児、乳児の死亡率が非 常に低くなって、1,000人に1人いるかいないかぐらいにまでなったこと、医療の技術の 進歩についてニュースで流れていました。確かにそれは素晴らしいことですけれども、そ の命を得た子どもが6歳を経て学校にやって来て教育を受けるということ、つまり医療技 術の進歩によって命を得た子どもに次の教育というステージでどのように関わるかを、私 たちは今後ますますしっかり考え取り組んでいかねばならないということだと思います。 助けた命、得られた命をさらに発展させ、育てていくためには、医療的ケアを充実させ、 そういう保障をするということが、教育領域における使命、というとちょっと大袈裟かも しれませんが、すごく大事だと思います。ですから、限られた予算の中で費用を考えるの は非常に難しいことではありますが、何とか色々な工夫をお願いしたいと思います。また、 支援教育を充実させるということは、障がいのある子どもたちだけのためではなく、最初 に知事がおっしゃられました、色々な困難にぶつかっても乗り越える力、心の豊かさに繋 がっていく、つまり、支援が必要な子どもたちに手を差し伸べることは全ての子どもの豊 かさに繋がることではないかということを意見として述べたいと思います。

- (本屋室長) ありがとうございます。他にどうでしょうか。
- (松井知事) 質問いいですか。
- (本屋室長) はい、どうぞ。
- (松井知事) 府立高校における発達障がいのある生徒の増加のところで、この10年で4倍というのは、これは軽度の障がいですか。支援学校の高等部ではなくて、普通の府立高校へ試験を受けて通って、そこで発達障がいということが分かる、分かっている人が4倍になったということですか。
- (橋本教育監)実態としましては、高校は入試がありますので、知事がおっしゃるとおりですが、元々 自分に障がいがあると分かっていて受けられる方もたくさんおります。
- (良原委員) それと、発達障がいがあっても知的に低いとは限らず、知的発達に遅れがない、高機能自 閉症もございますので、色々なタイプの発達障がいの生徒がいるのではないかと思います。
- (松井知事) そのタイプに合わせた進路指導をやっているのですか。
- (橋本教育監) 学校はそれぞれの子に向き合って努力しています。
- (松井知事)要は、この発達障がいの子どもが府立高校で4倍になっているということで、我々がやらなければならないのは、この発達障がいの子どもたちがどうやって将来自立していくか。今日も先ほどハートフル企業の表彰をやりましたが、身体障がいにしても発達障がいにしても、重度の場合は、自立に向けてすごい高いハードルを乗り越えなければなりません。府立高校に普通に入ってこられるということは、これは、まさに十分自立のポテンシャルを持っている訳です。それぞれの生徒たちに合った進路指導をしていくことが一番大事なところなのではないかと、僕はそう思います。
- (酒井教育長)入試というハードルが有るか無いかというのは教育監が説明したとおりで、定員が割れている学校は、そのハードル無しで入ってくることもあります。ただ、中学校の進路指導の中で、「この高校であれば、こういうことまできちっとやってくれる。」とか、「ここは、この子だったら大丈夫。」とか、一定のアセスメントみたいなことをしながら、その子を見ると。高校の現場では、その子の将来の姿というのを思い描きながら、どういう形で働いてもらうのか、どういう企業だったら合うのかということも、一生懸命考えてやっていただいています。ただ、組織的に十分できているのかというと、学校全体として発達障がいを持っている子どもたち全員に対してできているのかというと、どうしても普通高校の中での位置付けになっていますので、そこは知事がおっしゃるようにもっと力を入れていかなければならない分野であると、教育委員会としても十分認識をしています。

(松井知事)工科高校にも発達障がいの子どもはいますか。

(橋本教育監) 同じようにおります。

(酒井教育長) どの学校にいてもおかしくないということです。その子の状態をよく見て、その子に合うオーダーメイドの支援策をしていけば、必ずその子は自立に向けて、将来に向けてひょっとしたら支えられる側じゃなくて、支える側に回ってもらえるかもしれない。そういうことを思い描きながら、学校現場に頑張っていただいています。企業との連携として、職場実習で受け入れてもらうとか、色々な形で企業の方に来てもらって、「面接を受けるときは、こんなことに注意しないといけない。」ということも教えてもらいながら一人ひとりやっているというのが現状です。普通高校において発達障がいを中心とした障がいがあ

る生徒たちが増えていくのは間違いありませんので、きちっと人手も含めて、そこを投資 という言い方がふさわしいのかどうかは別にしまして、やらなくてはいけないというのが 教育委員会の方針です。

- (橋本教育監)進学校にも発達障がいの子はおりますし、どの学校にもおります。各学校では今、教育長が申されたことと重複するのですが、個別の支援計画というものを作ります。その子が社会的に自立していく上で、我々はどういう支援をしていくかというカルテみたいなものです。そういうものを作って、また、専門的な知識はどうしても高校の教員に無い場合がありますので、その場合は支援学校からの応援を要請する、アドバイスを貰うという制度もございます。そういうものも活用しまして、その子の自立に向けて、それぞれの学校で努力しているというのが現状です。
- (酒井教育長) 早期発見、早期療育でやって来ました。5 年・6 年・7 年と経っていますので、そういう子どもたちは、だんだん上がってきているという状況だというふうに認識しています。 (本屋室長) 関連してどうですか。
- (岩下委員) 私も知事のご意見でありました発達障がいの子どもが10年で4倍ということと関連して、 発達障がいについてインターネットで調べたのですが、生まれたときに脳の機能に障がい があるというのを基本的に発達障がいと言うのですけれども、現在、発達障がいと言われ ている子どもの中に、生まれつきはそういう障がいが無く、後から発達障がいになるとい うのはあるのでしょうか。この4倍という数字は、本当にその生まれつき発達障がいの子 どもが全てその4倍の中に入っているのかということを聞きたいです。
- (向畦地教育振興室長) この数字は、高校で発達障がいで配慮を要するということで把握している生徒の数です。生まれつきかどうか、どの段階で診断されるか、ということもありますので、必ずしも生まれつきのものなのかどうかということは分かりかねますけれども、小さい頃は、「ちょっと他の子と違うな。」ということがあるかもしれませんが、それが例えば、小・中・高の段階で「こういう特性があるね。」というふうに段々分かってくるところもあるのだろうとは思います。ですから個々のケースによって随分違いがあるかとは思います。
- (橋本教育監)発達障がいは先天的な脳機能障がいが定義です。途中で、ということではありません。(岡部委員) 話題が変わるのですが、大学で教職免許を出すときに、来年度から特別支援の授業を受けないと免許が取れないということになって、今、全国的に再課程認定ということで課程が変わっていっています。ですので、来年度の大学の入学生から、高校の教員になる場合は、特別支援の知識は少なくとも基本的なところは付けている人たちが輩出されることにはなります。ただ、一つの授業を半年間受けただけで耐えうるような、そういう状態にはないと思いますので、そういった意味では、養成課程で、高校の教員は教育大学から出る場合もありますけれども、そうではない大学から出ていくという人が多くて、そういった人たちに対して、養成の段階でどれだけ特別支援のことが分かるような教育をしていけるかということと、それから、教員になってからどれだけ研修できちんと伝えていけるかということ、今、教育委員会と大学で高大接続という形になっていますが、高大接続の一つ大きな課題になってくるのではないかと思っています。養成課程と研修の接続、特別支援に関する知識の連携を考えていっていただければと思っております。以上です。

(竹若委員) 先ほどの橋本教育監の説明の中にありましたように、支援教育については大阪府が全国に

先駆けて色々取り組んできました。知事にお礼を申し上げたいのですが、先般、全国都道 府県の教育委員会連合会の研究協議の中で、支援教育がテーマとなりました。そこで、ど の都道府県も表に出てきたのが、いわゆる医療的ケアの問題でございました。その点、大 阪府の場合は率先して看護師を配置していただいています。これは学校現場にとって非常 にありがたいことでございます。私も、現場の校長をしていたときには、教員が簡単に携 わることができない、看護師を呼ぶにもお金がない。当時はボランティアで来ていただい たこともあったのですが、その点を考えれば、知事に改めてお礼を申し上げたいと思いま す。もう一つお願いなのですが、先ほど、障がいのある生徒が増えていくことの解決策と して、分教室の話が出ました。これは、支援学校に在籍する子どもが府立学校に通学する というシステムで、現状から言えば、最善の方法かとは思うのですけれども、実は義務教 育では地元の学校へ行くということで、支援学級を大阪では99.4%設置していると。聞く ところによりますと、「高等学校に支援学級を作ってはならない」という法律はないそう で、作れる可能性はあります。ただ、問題はそこに携わる教員を、義務教育の場合は国庫 負担ということでありますけれども、府立高校では府の単費で配置しなければならない。 こうして考えますと、これは大阪府だけの問題ではなく、全国に広がる問題だろうと思い ます。そうしたときに、府立高校に支援学級を設置し、国が教員の人件費を負担しようと いう、もしそういう動きがあれば、ぜひ、お力添えをいただけたらと思います。といいま すのは、自立をしていくには、地元で卒業して地元で生活していくというのが大きな条件 になるだろうと思います。そうすると地元の高校ということが大きく出てきまして、また、 通学バスは不要になってきます。勿論、そればかりが解決ではないですけれども、地元の 高等学校で障がいのある生徒が卒業できる可能性を探っていく必要があるのではないか と思いましたので、お力添えをいただけたらありがたいと思います。

(松井知事) 府立の普通高校に入る障がいのある子というのは、そもそも、通学バスには乗っていない のではないですか。

(竹若委員) バスに乗っている子もいますよね。

(松井知事) 電車通学ができますよね。

(中野次長) 高校に通う生徒は、バスには乗っていないです。

(向畦地教育振興室長) 保護者が送っている場合もあります。

(松井知事) 普通高校に支援学級を設置して障がいのある子を別教室で教育する方が、その子の力・スキルを伸ばせるのかどうかということです。その逆を願って普通高校へ入っている子どももいるだろうし、それを願っている保護者も多分いると思います。

(酒井教育長)おそらく、竹若委員がおっしゃっているのは、普通高校での枠をもう少し増やすという場合において、そういう意味付けがあるのではないかという事ではないかと思います。

(松井知事) どうしても別教室で授業を受けたい、勉強をしたい子どもは、そのまま支援学校の高等部 に行くのではないですか。支援学校の小学部・中学部に行って、そのまま支援学校の高等 部に行くわけですよね。普通高校へ行くというのは、支援学校出身かどうかは別として。

(酒井教育長) 小・中学校の支援学級で過ごしてきて、高校も普通高校に行きたいということであれば、 受け入れることはできます。ただ、支援学級という設け方をしていないので、特別な支援 ということを考えると、支援学校よりも薄いです。だから、保護者の方にしてみると少し 不安ということです。

(松井知事) その場合は、進路の選択肢として、支援学校高等部を目指すのではないですか。

(岡部委員) 一番はじめにおっしゃったインクルーシブ教育という観点から言いますと、子どもたちの技術を伸ばすというだけではなくて、社会で自立するということを考えると、健常者と一緒にやっていかないといけない。そういう経験を学校にいるときからしているということが、障がいのある人もそうですが、健常者の方にも大事で、健常者の方が差別の意識を持っていると、いくら技術を伸ばして、知識を付けたとしても、彼らが自立して外に出ていけないということがあります。そういった意味では、今、高校で自立支援コースであるとか、共生推進教室であるとか、そういった形でインクルーシブを進めているところを、私個人の意見ですけれども、もう少し活用して、ただただその子個人の能力を伸ばすというだけではなくて、それが社会で活かされるような環境を作っていくような大阪の教育というものを確立していけたらと。だから、知事がおっしゃるように、そこだけを充実させるのではなく、外にオープンな形で支援教育を考えていけたらと個人的には思っております。以上です。

(本屋室長) 他どうですか。すぐここで結論が出るような話でもないかとは思いますが。

- (松井知事) 学校の先生の仕事が増えるかもしれませんが、高校一年生で入ってきて、一人ひとりの進路をどこかで見分けて、二年生になったら、「こっちの進路が合うかな」といった指導をするのがいいと思います。僕が知っている人で、その人が障がいがあるかどうかはその人に直接聞いたことはありませんが、個性的だけれどもバイクを修理させたら天才という方がいます。あまり納期も守ってくれませんが。歳もそこそこの方ですが、一人で食べて、生活しています。単に勉強して大学に行って、どこかに就職というのは長続きしないので止めた方がいいと思います。「君はこっちの方で働いたほうがいいよ。」ということを言ってあげると。健常者は自分で選ぶでしょうが。障がいのある人にはどの分野が自分に合っているのかアドバイスができたらいいと僕は思います。
- (井上委員) 以前にも教育委員会会議で言った、東大の先端科学技術研究センターと、日本財団がやっている「異なる才能」の「異才発掘プロジェクト ROCKET」を見に行ったのですが、そこには小学校・中学校・高校、全国から集められた子どもで、座っていられない子どもがたくさんいて、走り回っているのですが、その中には、物理の問題を解かせたら大学院レベルを解ける小学生とか、虫のことは博士レベルに知っているという中学生がいました。自由に動き回っていいけど、ただ、「自分の好きなことは徹底的にやりなさい」という方針です。日本財団がかなり予算を付けてやられているので、そういう環境整備がされています。これからそういった人たちが、この日本で得意な分野で才能を伸ばしていく環境が必要だと思います。もしかしたら、今、知事がおっしゃったバイクの修理の方も、ある特定の分野にはものすごく才能があって、出会った方々に認められて、そうやって才能を伸ばしていったのではないかと思いますので、平均的にできないと駄目だというわけではないということをいかに整備するかが大切ではないかとお話を聞いていて思いました。私が視察した教室では、皆走り回っているのですが、一つのテーマになるとビシッと答えを出して、難しい物理の問題を解いたりしていることに衝撃を受けまして、ああいう才能をどんどん引き伸ばしていくというのが非常に大事だと思いました。以上です。

(本屋室長) ありがとうございます。

(岩下委員) 知事にお願いなのですが、この発達障がいに関しては、難しい問題です。これから徐々に解決策を見つけていけばいいと思いますが、大阪が行ってきた支援教育は、先ほどもお話にありましたように、大阪は本当にナンバー1 なので、ぜひ、さらにご支援していただけるように、知事にぜひお願いしたいです。

(松井知事) はい。

3 閉会

- (本屋室長)予定の時間もそろそろ来ておりますので、このあたりで最後にしていきたいと思います。 それでは教育長からご挨拶お願いします。
- (酒井教育長)後半は多岐にわたる論点で色々と知事からも貴重なご意見をいただきました。なかなか 一筋縄ではいかないというのが、この会議で共有できたというように思います。ただ、説 明にもありましたように、インクルーシブということを標榜して、大阪の支援教育を頑張 ってまいりましたので、皆さまからもございましたように、この火を消すことなく燃やし 続けてさらに大きく発展をさせていくのが教育委員会の役目だというふうに思っており ますので、知事からもぜひ、ご支援をよろしくお願いしたいと思います。

(本屋室長) 最後に知事からご挨拶お願いします。

- (松井知事)教育委員の皆さまと忌憚ない意見交換ができて本当に良かったと思います。資源のない国において人材は資源です。さらに日本の資源を増やしていく一番の施策は教育です。ぜひ、問題点は多岐にわたっていますので、一つひとつ解決していくことで、何がベストかは分かりませんが、今日より明日が大阪の教育環境、教育レベルが良くなっているというのを目指して、教育振興基本計画が進んでいけばと思っています。ぜひ、これからもご協力よろしくお願いします。
- (本屋室長) どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして平成 30 年度第 1 回大阪府総合教育会議を閉会します。なお、本会議の模様は後日大阪府ホームページに掲載予定としております。本日は、どうも長時間にわたり、ありがとうございました。